

令和3年9月28日

亀岡市議会議長 福井 英昭 様

発議者 西口 純生

木曾 利廣

三上 泉

山本 由美子

小松 康之

意見書案の提出について

別紙意見書案を当市議会の議決をもって、それぞれの宛先に提出されたく、亀岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

沖縄戦戦没者の遺骨等混入土砂を埋め立てに使用しないことを求める意見書（案）

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦で、多くの貴い命が失われた。

糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある平和の礎には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなった京都府出身者も含む24万1,632名の氏名が刻銘されている。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域では、私たちの故郷からも年若い多くの兵士や住民が戦火に倒れ、未だに遺骨も埋もれている地域である。戦後76年が経過した今日でも戦没者の遺骨収集が行われている。さらに、遺骨のDNA鑑定による身元確定と遺族のもとへ返還する新たな取組も行われている。

戦没者の骨や血のしみ込んだ土砂を埋め立てに使うなどあってはならないことである。犠牲者の人々の尊厳を冒瀆し、遺族の心を傷つけるもので人道上決して許されない。

よって、下記の事項が速やかに実現されることを強く要請する。

記

- 1 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋め立てに使用しないこと。
- 2 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月28日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
厚生労働大臣
防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣
内閣官房長官
沖縄防衛局長

} 宛

亀岡市議会議長 福井 英昭